

広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会における確認事項

統合に関する準備事項	主な確認事項	
	太平小	下北手小
1 学校の基本的な事項		
(1) 校名、校章、校歌の確認	統合後の校名は、広面小学校とし、校章、校歌も現在のものを変更することなく使用する。	
(2) 体育着等の指定物品の確認	広面小学校の体育着、名札等は、現在のものを変更することなく使用する。	
2 児童の安全に係る事項		
(1) スクールバス運行計画の策定	統合に伴い、通学時間や距離が長くなる児童には、スクールバスを運行する。 【運行ルート】 ①木曾石・八田コース ②山谷コース ③黒沢コース ④宝川コース ⑤松崎団地コース ⑥家ノ前コース ※マイクロバス4台、コンピューター3台で運行 ※3月31日(月)スクールバスの乗降練習を実施予定。	
3 閉校記念事業に関する事項		
(1) 記念誌等の作成	太平小学校閉校記念事業実行委員会が中心となり、記念事業や歴史的保存資料、映像で構成する記念誌・DVDを作成中である。	下北手小学校閉校記念事業実行委員会が中心となり、記念事業や歴史的保存資料、映像で構成する記念誌・DVDを作成中である。
(2) 記念碑等の建立等	太平小の閉校を記念して、歴史と功績を顕彰するため記念碑を建立した。	下北手小の閉校を記念して、歴史と功績を顕彰するため記念碑を建立した。
(3) 閉校記念式典の開催	秋田市立太平小学校閉校記念式典を開催した。 【日時】令和7年3月20日(木) 10:00～ 【場所】太平小学校体育館 ※式典の中で、記念碑紹介を実施	秋田市立下北手小学校閉校記念式典を開催した。 【日時】令和6年11月2日(土) 10:30～ 【場所】下北手小学校体育館 ※式典終了後、記念碑除幕式を開催
4 交流事業に関する事項		
(1) 交流事業の実施	統合の2年前である令和5年度から、これまで、広面小、太平小、下北手小の3校で交流事業を計2回実施した。	
5 廃校舎に関する事項		
(1) 廃校舎の利活用	廃校となる太平小の体育館、グラウンドについては、太平地域振興協議会が主体となり、管理運営をしながら、利活用する。	廃校となる下北手小の体育館、グラウンドについては、下北手地区振興会が主体となり、管理運営をしながら、利活用する。
6 その他		
(1) 伝統文化等の継承	太平および下北手地区が大切にしてきた伝統文化については、地域が中心となり、PTAや学校と連携しながら、継承することを確認している。	
(2) 児童館の取扱い	統合により閉校となる下北手小学校および太平小学校の学区に設置されている、下北手児童センターおよび太平児童室は閉館することを確認した。 なお、下北手児童センターの閉館後も、引き続き、同センターを利用して児童クラブを運営できることとした。	